

第 45 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2015 年 3 月 6 日（金）18：30～

場 所：リージョンプラザ 2 階 健康教室

<参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、堀本浩史（すばる児童館）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、永合哲也（津市教育委員会事務局 人権教育課）、戸上喜之（津市こども支援課）、小林泰子（〃）、村田有香（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、川喜田ひろ美（〃）

●第 44 回市民委員会（2015 年 2 月 6 日）報告

竹村事務局長より報告（当日資料参照）

○子ども委員会からの報告 2 月 28 日分

- ・「ほっとするなと思う言葉」「うれしかった言葉」を話し合った。
- ・子どもたちにとって、ほっとできるという感覚や実感はあるのだろうか。
- ・他者からの評価が「うれしい」の基準になっているのではないか。
- ・どういう時に、その感覚をつかんでいくのだろうか。
- ・自分のありのままを受け止められてこそ、他人を受け入れていくことになる。
- ・それを考え始める時期を通過するためには、大人のかかわりが必要ではないのか。

○永合先生より

- ・学校として子どもの参画をしている中学校 2 校「一身田中学校」「南が丘中学校」に市民委員会としての経過説明に行ってきました。
- ・昨年 5 月以降 1 年半に亘って参画してきた子どもたちには今年度中の条例の制定はできなかったことも伝えてあること。次年度については現在のところ未定なので、4 月に入って決定したら連絡をすることを伝えた。
- ・南ヶ丘中学校では、参画している 3 人が卒業するため、次回子ども委員会が 4 月 4 日であることを伝える必要もあって、校長先生同席のもと 3 人に話したところ継続して参画したい気持ちがあることを話してくれた。

○次年度津市の予算がつかない場合について各団体で検討していただいた内容

「津人権・同和教育研究協議会」4 月へ持越しの検討事項として検討する。

「津市人権擁護委員協議会」津地区協議会会長へは 3 月 10 日に伝えた。次年度の役員を検討することもあって、どちらにころんでもよいようにしておくが、次年度でなければ決められない。

「すばる児童館・三重清暉会」継続して参画していく。みのり園は社会的擁護としての施設である。地域社会の中に社会的擁護の考え方を浸透させていくことも団体としての使命である

と考えている。

「津子ども NPO センター」団体のミッションが子どもの権利であることからいっても取り組まないわけにはいかない。条例は行政でなければ作れないのは確か。これまで協働で取り組んできたが今後も行政が本気かどうかにかかっている。それによって戦略は変わっていくだろう。

- ・川崎の事件を例にとって、条例があっても事件は防げない。と考える人もあるが、問題が起きた時こそ、何故起きたのかに立ち戻る場にもなるものだ。
- ・対応はしていても事件は起きる。それぞれの関係機関は動いているけれど、子どもの声を聴いていないということだろう。
- ・この市民委員会の動きは一つのチャレンジであったとも言える。

○三重シュレー石山さんからのメールについて

- ・「発足当初の委員の依頼は、津市から懇願されたのか？」については
- ・この市民委員会の委員は市が依頼したのでしょうか。市民委員会が先にあって市民委員会から各団体に呼びかけられたのだと思っていたが…。
- ・人権擁護委員会の中でも市が入っていることで客観性が保証される場所があって、そうであれば参加はしにくいところがある。
- ・津市行動計画に基づいて、準備会を立ち上げ津市（子ども総合支援室、教育委員会、人権課）と NPO が準備会をたちあげて、市も含めた準備会の意志として、各団体に呼びかけたということある。
- ・どういう所へ呼びかけるかも準備会の中で考えた。初めは団体紹介もしながら、途中で抜けた団体もある。
- ・石山さんにどうかえしたらよいものか。今日のビデオテープをお渡しして聞いてもらうことはできるが…
- ・事務局としては、議事録のホームページアップはやってみます。
- ・4月以降の津市の意向によって態勢が決まる団体があるのは確かである。

○4月以降の津市の意向は？

- ・予算がつくかどうか分からない現段階では決定できないが課長の考えとしては、参画しにくいと思う。理由としては、組織的な位置づけがないものには命令が出にくい。
- ・県はチャイルドラインでも里親の時も3年なり予算がついていなくてもやってきた。
- ・それは、県とは違うとは思いますが…これまでついていたものをつけないということは、つける必要がないという判断なのか。
- ・これ以降も子どもの権利については市として考える気がない。とか理由を明らかにするべきではないか。
- ・予算なきものはないのか？事業予算がなくても施策として進めていくものはあってよいのではないか。予算がつかなければ仕事として考えにくいことが理解はできるが、立ち上げておいて、意味もなく手をひくことはありえない。

- ・26年度には作れないけれど、「作らないとは言っていない」と言っているわけなので「担当としてやっていきたいとは言えないのか」
- ・4月以降、上司の移動がないとも言えないが、自分（課長）としては出席することを今も伝えている。
- ・そのように、課長自信の気持ちをだしてもらえると少しほっとする。
- ・いろいろな場面で子どもの権利について出していくことはできる。市民委員会に参画できるかどうかは市の姿勢による。としか言えない。
- ・津市が子どもの未来をどう考えているのかが、見えない。
- ・条例は必要。作らないと守っていけない。
- ・すべてが条例に照らされる。県ではそうされている。
- ・子ども委員会で話したことも条例があれば力になる。弱者である子どもの声を社会に届けることが可能になる。人が変わっても、続いていくものが必要。
- ・参画ができなくなった時にも、それぞれなりに言っていきたい。ということしか言えない。
- ・石山さんのメールは一方向的であって、返事だけよこせ。来い！というのはおかしい。忙しい中、この1年は、何の進展もないままに集まって議論してきたことにも意味がある。
- ・石山さんには津市の結論が出るのであれば、会議に出てくるから事前に知らせてほしいという依頼があった。
- ・子ども委員会は市民委員会に位置づけられたものであってアンケートに答えてくれた2万人もの子どもたちに対して何を還していくのか。入力作業や分析をして行く中で子ども一人ひとりの声を肌で感じた。
- ・子ども委員会の子どもたちは、続けていきたいという意思を持っていて、やれることはやっていきたいという意志を伝えてくれた。あらたな意見も聞いていきたい。と思っている。
- ・子どもが声をあげる場をぜひ作りたいと思っている。条例があれば、子ども自身が参画する場も作っていける。
- ・選挙権のない子どもたちに意見を反映できる場はない。
- ・情報さえあれば、2才でも3才でも判断ができるようにはなっていくはず。大人は情報も出す気はない。
- ・予算がつかなくても市が子どもの権利についてやっていくという意志があれば、人権擁護委員会としても参画の可能性はある。
- ・権利条例があれば、「なぜ起きたのか」「社会人として成長していくためには何が足らなかったのか」などの検証も可能になるだろう。
- ・石山さんは予算について捉えている面があるが、そうではない。
- ・津市の予算がなくて続けていくのであれば、何がしかの出し合いが当然必要になってくると思う。
- ・自立的予算の考え方の検討をしているわけではない。

●次回日程：4月20日（月）18:30～